

平成23年度 事務事業点検シート

事務事業名	農業委員会運営事業	新規/継続	継続事業	整理番号	9501001
		分割/統合			
関連予算科目	会計	一般会計	事業の分割/統合の内容		
	款	農林水産業費			
	項	農業費	事業所管課	農業委員会事務局	
	目	農業委員会費	連絡先	(078)918-5063	
	事業	農業委員会運営事業	自治/法定	自治+法定	開始年度
第5次長総の戦略の柱展開の方向	4 まちを元気にする	根拠法令・要綱等	農地法・農業委員会等に関する法律等		
	4-1 地域産業を元気にする		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成
個別計画		<input type="checkbox"/> 委託		<input type="checkbox"/> 指定管理	

事業の目的	対象（誰を・何を）	明石市内の農地と農業者
	意図（どういう状態にしたいのか）	①農業生産力の向上と農業経営の合理化を進め、農業者の地位の安定・向上を図る。 ②農地の転用を規制する。 ③農地を効率的に利用する農業者の農地の権利取得を促進し、農地の利用関係を調整する。

事業内容	①農業委員会を毎月開催する。各回の開催にあたり議案審議に伴う現地調査を行う。
	②農地の権利移動 平成21年度6件4,048㎡ 平成22年度26件24,785㎡ ③農地の転用 平成21年度192件96,081㎡ 平成22年度154件107,558㎡ ④諸証明 平成21年度81件 平成22年度72件 ⑤農地パトロールの実施 平成21年度 10月に実施。平成20年度と比較して遊休農地は、8筆0.5haの改善があったが、新たに8筆0.87haの遊休農地を発見した。結果的に遊休農地0.37ha増。無断転用農地は、7筆0.35haで増減はなかった。 平成22年度 10月に実施、その後指導した結果、2月1日に是正状況を確認したところ、遊休農地が11筆1.08haとなった。 平成23年度 10月頃に実施予定。 ⑥事業目標の設定 平成21年度に、農林水産省の指示により事業目標を設定し、これに沿った取組みを行うため「平成21年度の目標及びその達成に向けた活動計画」を策定し、平成22年度には、当該計画の点検・評価及び平成22年度の計画を策定した。平成23年度も同様で、今後も引き続き、当該年度の行動指針たる目標の設定と、過年度の点検・評価を行っていく。 ⑦今後の取組み ・上記のこと、継続して実施する。 ・農地法の改正により義務化された「遊休農地対策」としての調査、指導を強化する。 ・農地管理事務を効率的に遂行するため、農地基本台帳システムの有効活用を図る。

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				23年度人員配置 (人)		
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	アルバイト	その他
21決算	16,600	42,200	58,800	1,785	0	174	56,841	4.00	0.00	0.00
22決算	19,376	42,200	61,576	1,772	0	182	59,622	1.00	0.00	0.00
23当初予算	17,092	40,000	57,092	1,772	0	181	55,139	1.00	0.00	6.00

	区分(節)	内容	金額	23年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
	22年度決算事業費明細	報酬	農業委員報酬(27名)分		15,396	報酬	農業委員報酬(27名)分
旅費		全国会長大会派遣等旅費	114	旅費	全国会長大会派遣等旅費	235	
交際費		会長交際費	11	交際費	会長交際費	60	
需用費		消耗品費等(食糧費を含む)	543	需用費	消耗品費等(食糧費を含む)	737	
委託料		農地基本台帳システム整備業務委託料等	2,800	委託料	農地基本台帳システム維持保守料	158	
その他			512	その他		411	
合計			19,376	合計			17,092

整理番号	9501001	事務事業名	農業委員会運営事業
------	---------	-------	-----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	21年度	22年度	23年度見込み
	耕作放棄地の解消面積	農地パトロール、農業委員等による指導により、解消された耕作放棄地の面積	ha	-0.4 (増加)	0.5 (削減)	1.1 (削減)
指標で表せない成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	<ul style="list-style-type: none"> ・主要業務は、「農業委員会等に関する法律」及び「農地法」に規定されている法令業務であり、法により市に設置される農業委員会が実施する必要がある。 農地法：農地の権利移動・転用等に関する業務、農地の賃貸借の解約更新、遊休農地対策等 農業委員会法：農業委員会の開催、農業委員選挙資格認定等 ・法令に基づく任意の業務としては、地域農業の振興と農業経営の合理化を図るため、農地の利用集積、認定農業者の育成、集落営農の組織化などの取り組みが必要である。
	有効性	やや高い	<ul style="list-style-type: none"> 法令業務については、法令に基づき適正に処理している。 法令に基づく任意業務は、これから一層の拡充を目指す必要がある。
	効率性	高い	事業費の90%強が農業委員の報酬で、残りは事務経費を計上している。

●評価：高い・やや高い・やや低い・低い

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	拡充	法に基づく任意の業務である農地の利用集積、認定農業者の育成、集落営農の組織化などの農業振興施策については、農地法、農業経営基盤強化促進法などで積極的な実施が求められている。そのため、「平成23年度の目標及びその達成に向けた活動計画」に従って事業を推進していく。加えて平成21年12月に改正された農地法では、遊休農地対策について農業委員会の責務が強化されるなど農業委員会の役割が増大しており、拡充を図る業務となっている。
	手法の改善	維持	毎月開催される農業委員会総会だけでなく、懸案事項について農業委員による検討委員会を組織し対応してきたが、引き続き農業委員の経験と知識の活用を図っていく。

●事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止

今後の事業展開方針

- ①法令業務は、法の規定に従い遂行していく。
- ②法に基づく任意の業務である農地の利用集積、認定農業者の育成、集落営農の組織化などの農業振興施策については、「平成23年度の目標及びその達成に向けた活動計画」に従って積極的に事業実施をしていく。
- ③農地の利用状況調査を進めていく上で、地図情報の把握は必要不可欠であるので、農地地図情報システムを導入する。

平成24年度の具体的改善内容（事業費増減要因等）	24年度予算事業費増減見込（千円）					
	対23年度 当初予算 比	合計	財源内訳			
			国・県 支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込 ①	0	0	0	0	0
	増加見込 ②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

※「平成24年度の具体的改善内容」「24年度予算事業費増減見込」は、平成23年8月末時点の見込みであり今後変更があり得ます。